

関東大会_審判注意事項

- ◆本大会ルールは、以下に記した事項以外は日本空手協会の試合規定・審判規定、小中全国大会の規定に準じます。
- ◆各コートは、ベスト8まで確定した記録表を提出して下さい。
- ◆全国大会では着用道衣のペナルティーがあります（試合規則16条）。コート毎、注意喚起をお願いします。※ 留意点に追記

形試合 個人戦

・小学生

予選 指定形（平安初段～鉄騎初段）での紅白戦

引き分けの場合、紅白戦は再試合(他の形)で勝敗を決める（試合規約第38条1）

小学生順位決定戦は、拔塞大・観空大・燕飛・慈恩・十手・半月・岩鶴の中から選択する。

8点基準で、主審1名・副審6名の7名審判員で構成する。

同点の場合、最低点を加え順位を決める。さらに同点の場合、最高点を加え順位を決める。

それでも同点の場合、「同じ形」で再試合を行う。再試合が同点の場合は別の形で行う。

ただし、4位以下の同点では再試合は行わない。例) 4位が同点だった場合→4位、4位、6位、7位、8位とする。

・中学～一般

予選 指定形（平安二段～鉄騎初段）での紅白戦（中学生は平安初段から）

順位決定戦前のベスト16で選定形（拔塞大・観空大・燕飛・慈恩）での紅白戦

引き分けの場合、紅白戦は再試合(別の形)で勝敗を決める（試合規約第38条1）

順位決定戦は、指定形を除く得意形（試合規約第34条3④）。

8点基準で、主審1名・副審6名の7名審判員で構成する。

順位決定戦での再試合のやり方は、小学生（上記）と同様とする。

団体戦

個人戦の順位決定戦に準ずる。ただし指定形も可とする。

その他

基本から外れた誇張動作及び作為的緩急は、減点の対象または判定材料にする。

息吹き、開始線の扱い方についても同様に判断する。

形名の通告・復唱を着実にを行う。副審も注意する。

順位決定戦で、前半に演武した点数が抑えられ、後半の演武得点が高くなる場合が多いので、配点に注意する。

偏った観点で判断せず総合的に判定する。

組手試合 個人戦

- ・小中学生 試合時間1分30秒。準々決勝（ベスト8）より2分。
引き分けの場合、再試合は先取り勝負で勝者を定める（試合規約第23条2）。
3位決定戦は行わない。

- ・高校・一般 試合時間2分間
引き分けの場合、再試合は先取り勝負で勝者を定める。
3位決定戦は行わない。

- 団体戦 勝者方式（勝者の数）によってチームの勝敗を決する。
（第1位）一本勝ち（第2位）合わせ一本勝ち（第3位）判定勝ちで、その数が多い方を勝者とする。
引き分けの場合、代表者決定戦を行い勝者を定める。代表決定戦は、個人戦に準ずる（試合規約第20条5）。
3位決定戦を行う。
団体戦での勝敗については、今回、師範会で決定された判断基準（添付の図）を採用する

- 反則 少年少女の組手試合では、**上段への接触は、全てペナルティーとする。**（師範会通達2024.3.22）
少年少女では、倒れた相手を蹴る行為を禁止する。蹴った場合は反則とする（審判規約、少年少女自由組手試合要項7①）。
加撃により負傷した場合、審判員のみで判断せずドクターに診断してもらう。
反則をした選手を座らせる場合、コート中央を向いて座らせる。

- その他 主審・監査はB級以上の審判員を配置する。
掴み合った時などの「止め」を早めにかける。
「止め」の後も選手が動きを止めるまで目を離さない（特に主審）。
原則、副審3本の技は取る。取らない場合は、協議して説明する。
「注意」（反則・場外・無防備）を判定の材料にする（試合規約第22条3.4）
反則負けの選手は赤テープを、反則勝ちの選手は青色テープを、上腕袖部に巻く（同上）※コート長および審判員が実行・確認する
2度反則負けの選手、2度反則勝ちの選手は、以後の組手試合に出場できない（試合規約24条3、少年少女自由組手試合要項7②）

※少年少女の区分けは、小学生・中学生までの男子・女子をいう（審判規約第40条1）

留意点と注意事項

※ 以下の事項については、大会前にしっかりと選手・審判に伝え徹底するように、各支部長の責任でお願いします。

空手衣等について
 (試合規約16条)

上衣： 手首が出ていることと、手首から肘までの半分くらいまでの丈であること。
 上衣丈は、下が膝上から腿付け根までの1/3くらいの位置。

下衣： ズボンの丈は、足首が出ていることと、足首から膝までの半分くらいまでの丈であること。

頭髪： 自然色

形試合の判定

※ 形の判定はあくまでも『形教本』に従う事。

緩急について 開始から終わりまで、自然な流れの中で「途切れなく」演武して、故意に「緩急」を創作しないこと。
 特に、ある動作の後で完全に止まってしまいうように見えることがあるが、その場合は「形を忘れた、あるいは躊躇した」と判定する。
 ① 躊躇した→ 判定材料 ② 止まったが続けた→ 判定材料 ③ 中断した→ 反則

息吹・足音など 過度の息吹、故意の音たてなどは「減点」あるいは「判定材料」とする。
 空手の運足は本来、音を立てないものであるから、音のする運足は選手の技量が足りないものと判定する。
 例えば『踏込み』となっていない技で踏み込むことは間違いとして判断する。

最後まで 形は「直れ」の後の残心までを観ること。審判は採点を急ぐあまり、最後の残心までを観ていないケースがあるが注意すること。
 組手においては「止め」の後の反則や事故もあるので、主審は「止め」をかけた後にも選手から目を離さず、十分注意すること。

組手試合の判定

極めについて 目標寸前に技を極めるとというのが空手協会の標榜する武道空手の神髄であるが、年齢や熟練度に応じた「判断・判定」が求められる。
 特に小学生においては「上段には触れてもいけない。即刻その程度により反則レベルの判定をする。」とされているが、
 その為には、むしろ小学生のレベルに合わせた「極め」の判定が求められる。

ただし、身体が伸びきったコントロールや余裕のない技や、引き手・引き足の無い技などには「極め」が無いことは自明の理である。
 各道場・支部において、普段よりしっかりと上記の指導を徹底していただくことが、競技レベルを向上させる一番の要因となる。

礼儀について 「礼に始まり、礼に終わる」を実践・体現すること。
 勝った時の「雄たけび」や「ガッツポーズ」は相手に対する尊重の念に欠けることの証左であるから、指導者は厳重に注意すること。